

# 令和2年11月5日会議概要

## 第1 日時

令和2年11月5日（木）午前9時30分から午後1時45分までの間

## 第2 出席者

平林委員長、渡部委員、長谷委員、森委員、森田委員

警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、京都市警察部長、情報通信部長等

《書記 公安委員会補佐室長、公安委員会補佐室室長補佐》

## 第3 議事の概要

### 1 委員報告

#### (1) 府下警察署長会議（10月29日）

委員から「コロナ禍の制約のある中で開催された府下署長会議に出席し、公安委員会からは、陣頭指揮に当たっている署長の皆様には感謝すると共に、強いリーダーシップと斬新な発想力で、府民が安心して暮らせる地域社会の実現に邁進して欲しいということをお伝えした。」旨の報告があった。

#### (2) 京都府警察勲章伝達式（11月4日）

委員から「警察功勞により瑞宝双光章を受章された22人、瑞宝単光章を受章された8人の方に勲章を伝達する京都府警察勲章伝達式に出席した。コロナ禍で警友会主催の茶話会は中止となったが、会長から祝辞があった。」旨の報告があった。

### 2 警察本部報告

#### (1) 情報公開請求等の現状について

総務部長から、最近の情報公開請求等の現状について報告があった。

委員から「開示請求があった場合には、開示、非開示の部分を十分検討し、適切に対応することをお願いしたい。」旨の発言があった。

#### (2) 遺失拾得取扱の現状について

総務部長から、京都府下における遺失拾得の取扱の現状について報告があった。

委員から「逸走の家畜と野良犬、猫の判断はどのようにしているのか。」旨の質問があり、総務部長から「首輪やマイクロチップなどを見て判断している。」旨の回答があった。

他の委員から「判断基準等はマニュアル化されているのか。」旨の質問があり、総務部長から「マニュアル化されている。」旨の回答があった。

#### (3) 令和2年度近畿管内優秀警察職員表彰等について

警務部長から、令和2年度近畿管内優秀警察職員表彰及び第134回「近畿の警察官」賞の概要について報告があった。

#### (4) 医師による青少年健全育成条例違反事件の検挙について

生活安全部長から、少年課及び西京警察署は、令和2年10月28日、相手が18歳未満の青

少年と知りながら淫行をしたとして京都市内の医師1人を青少年健全育成条例違反で検挙したことについて報告があった。

委員から「被害少女のケアも大切であると思われる。」旨の発言があった。

#### (5) 少年法改正を巡る動向について

生活安全部長から、少年法等の改正により、事件に関わった少年を推定できるような「推知報道」を禁じる規定の見直しが盛り込まれる方向であることなどについて報告があった。

委員から「少年法に限らないが、加害者、被害者ともに、その家族等の氏名がSNSなどで拡散されて二次被害に遭われているなど、社会的影響が以前とは違うと思われる。」旨の発言があった。

#### (6) クマ出没状況と対応について

地域部長から、本年4月から9月までの間のクマの出没状況と対応について報告があった。

委員から「猟友会の方の人数が減少したり、高齢化していると聞いたことがあるが、どうか。」旨の質問があり、生活安全部長から「猟友会の方は年々減少しており、銃の丁数は半減している。しかし、最近では愛好家も含めて現役世代の所持者も多い。」旨の回答があった。

#### (7) 駐在所で活躍する「犬のおまわりさん」について

地域部長から、宮津警察署伊根駐在所の勤務員が、飼い犬のポメラニアンと共に通園・通学児童の見守り活動や町内のイベント等に積極的に参加することにより、警察活動の理解と協力を得ている好事例について報告があった。

委員から「駐在所は地域住民の方に頼られると同時に可愛がられてこそと思われるので、このように動物の力を借りることも良いことと思う。」旨の発言があった。

#### (8) 「令和2年年末の交通事故防止府民運動」の実施について

交通部長から、広く府民に交通安全思想の普及・浸透を図る目的で、12月1日から12月20日までの間、「夕暮れ時と夜間における高齢者を始めとする歩行者の交通事故防止、飲酒運転の根絶、信号機のない横断歩道における歩行者優先の徹底、自転車の安全利用の推進」を運動重点とする、令和2年年末の交通事故防止府民運動が実施されることについて報告があった。

委員から「コロナ禍で初めての年末となるので、運動についての制約はあっても、注意を怠らないようお願いしたい。」旨の発言があった。

交通部長から「新型コロナウイルスの感染拡大防止は最重要課題と認識している。街頭啓発活動については、民間ボランティアは呼ばず、警察だけで実施予定であり、各警察署にも、その点を徹底している。」旨の発言があった。

他の委員から「高齢者の方に対する広報啓発が大切である。」旨の発言があった。

#### (9) 「憲法ウォーク」の結果について

警備部長から、令和2年11月3日に開催された「憲法ウォーク」の結果について報告があった。

#### (10) 追加報告

##### ア 緊急呼出メールの送受信確認結果について

警備部長から、本日実施した、緊急呼出メールの送受信状況について、問題なく終了し、引き続き、有事の際に活用したい旨の報告があった。

#### イ 京都市交通局への協力依頼結果について

生活安全部長から、先般報告した京都精華大学の学生がイラストを考案した性犯罪被害防止リーフレットについて、京都市警察部長から京都市に対して依頼したところ、京都市交通局の全面協力を得たもので、今後、市営地下鉄の駅構内等にリーフレットを配架する等の広報啓発が可能となったことについて報告があった。

#### (11) 公安委員追加コメント

委員から「特殊詐欺や交通安全等に関して、有効に市民に向けた話題提供と活用ができないか考えていただきたい。」旨の発言があった。

#### (12) 本部長総括報告

本部長から「明日、管区内本部長会議に出席し、『新型コロナウイルス感染症への対応等について』という議題について他府県の本部長と意見交換して、しっかりと情勢把握したい。」旨の報告があった。

### 3 個別報告

#### 当面の行事予定等について

公安委員会補佐室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。

### 4 決裁

#### 公安委員会宛て苦情等申出について（処理1件）

公安委員会補佐室室長補佐から、公安委員会宛ての苦情等申出に関して、調査結果及び通知案の説明があり、審議の上、通知内容を決定した。

### 5 聴聞

#### (1) 運転免許関係行政処分について

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、審議の上、14件の行政処分を決定した。

#### (2) 風俗営業関係行政処分について

公安委員による風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律違反（2件2人）に対する直接聴聞が実施され、審議の上、行政処分を決定した。